# 埼玉県生協連 9月度まとめと今後の課題

2019 年 10 月 9 日 埼玉県生協連専務理事 吉川尚彦

### 1. 全体状況

# (1) 第2回理事会

9月12日、第2回理事会を開催し、活動委員会委員長、災害対策委員長、大学部会部会長の選任について議決しました。専務理事報告では、埼玉県生協連役職員研修会(埼玉県委託事業)案内、埼玉県生協連諸規定類の見直しの進め方などを報告。個別報告では医療生協さいたまと埼玉県生協連が共催で行うヘルスチャレンジ 2019 の進め方などを報告しました。

### (2) 2019 コヨット in 埼玉

9月14日(土)~15日(日)の2日間、13組30人の参加者が、ムーミンバレーパークや鉄道博物館を満喫し、親子での想い出をつくりました。また、埼玉県ユニセフ協会による「貿易ゲーム」、ボーイスカウト埼玉県連盟によるバス内での「ゲーム・クイズ」もあり、参加者からも多くの喜びの感想が寄せられました。※別紙①

#### 2. 分野の取り組み状況

- (1) 食とくらしに関する取り組み
  - ① 第55回埼玉県消費者大会は、第6回実行委員会終了後、4グループに分かれてマスコミ支局をまわり、告知や取材の依頼をよびかけました。
  - ② 消費者被害防止サポーター養成講座は9月6日上尾市、9月10日三芳町、9月19日パルシステム埼玉、9月25日美里町、9月26日加須市の5会場で開催し118人が受講。 91人がサポーターに登録し、県内全体で811人になりました。※別紙②→確認
  - ③ 適格消費者団体の取り組み(差止および被害回復)では、現在1件の訴訟が継続中です。書面による差止請求2件(累計2件)、申入れ0件(5件)、お問合せ対応は0件(18件)、検討中16件でした。被害回復の取り組みは、申入れ0件(1件)、お問合せ0件(0件)、検討中4件でした。

差し止め	ディー・エヌ・エー	第9回期日が、10月30日(水)16時30分
訴訟		さいたま地裁で行われます。

※事業者への対応ステップ・・・お問合せ→申入れ→書面による差止請求(41 条書面)→訴訟

- ④消費者庁による埼玉消費者被害をなくす会への現地定例調査が、9月20日(金)に実施され、4つの改善事項を指摘されましたが、速やかに改善しました。※別紙③
- ⑤ 第 27 回適格消費者団体連絡協議会が 9 月 7 日・8 日の二日間、国民生活センター(東京)にて開催されました。全国の適格消費者団体 32 団体(適格消費者団体をめざす団体 11 含む)、消費者庁等が参加し、差止請求・被害回復訴訟の事例交流等をおこないました。
- ⑥10月5日開催の「さよなら原発埼玉県民集会」に向けて、会場との打合せ、当日配布パンフレットなどの作成・配布・配信を行いました。

#### (2) 平和・国際支援に関する取り組み

① 9月4日、第12回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会が行われました。今回の連絡会では前回に引き続き、ヒバクシャ国際署名を県内で広げるための話し合いが行われました。その中で、京都府連絡会での「ヒバクシャと会えるカフェ(会いに行って被爆体験を聞ける場)」を参考に、埼玉県でも実施できないか次回までに検討、具体化することになりました。

② ヒバクシャ国際署名は、10 月に国連第1委員会委員長に届けるため、全国連絡会が9月20日時点の手元署名数を確認しました。その結果、累計で1000万を超えて、1051万7872人分となりました。9月30日に記者会見を行いました。

### (3) 広報・コミュニケーション

- ① 2019 コヨット in 埼玉の報告と画像を埼玉新聞社に提供し掲載されました。
- ②ホームページの会員ページの作成を進めました。

### 3. 行政・諸団体との連携・ネットワーク

### (1) 行政

①10月25日に日本生協連中央地連が行う2019年度 関東甲信越行政生協関係者連絡会について、埼玉県の消費生活課に参加を依頼しました。当日は埼玉県より1人が参加予定です。

#### (2) 埼玉消団連

- ①「市町村における消費生活関連事業調査」については、集約が遅れていることから消費者大会での配布をやめ、消団連幹事会協議を経て、11月28日消費者大会実行委員会に完成版を配布する扱いとしました。
- ②埼玉県環境大賞審査員に事務局長を選任しました。

#### (3) 諸団体

- ①9月24日、JA 埼玉県中央会と今年度の協同組合間連携の進め方について打合せの場を持ちました。今年度よりJA埼玉県中央会の担当部局が地域振興部に変わりました。
- ②9月27日、JA組合員の要望に応え担い手を育成することを目的としたTAC(タック)パワーアップ埼玉県大会表彰審査会があり、埼玉県知事賞を選考しました。
- ③9月17日埼玉労福協による埼玉県知事要請に参加し、埼玉県の施策における生協の 位置づけを高めていただくよう要望しました。なお、10月24日埼玉労福協と埼玉県 との懇談会に参加します。
- ④9月18日フードバンク埼玉が受け入れた跡見学園女子大学の学外実習で、埼玉の生協のフードバンクやフードドライブの取り組みを説明しました。

# 4. 今後の課題

- 10月17日に行う第2回活動委員会、11月21日に行う第3回理事会の準備を進めます。また、大学部会を開催するための調整を進めます。
- 11月29日に実施される埼玉県の生協検査に向けて、提出書類作成など準備を進めます。
- 12 月議会中に行う県議会会派懇談の実に向け、県議会各会派との調整を進めます。
- 2019年1月16日に実施する2019年賀詞交換会に向けた調整を進めます。
- 10月31日開催の第2回災害対策委員会に向けて、埼玉県防災課と内容について調整します。
- 消費者庁が実施する「消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会報告書において提案されている考え方に関する意見募集(パブコメ)」に県連としての意見を提出します。
- 埼玉県消費者大会(10月10日)の広報・宣伝と参加集約、本冊子作成、分科会・記念講演等準備と、大会終了後の報告冊子の作成および埼玉県への要請書に基づく懇談会(11月28日)の準備を進めます。なお、2020年度の大会日程は、2020年10月16日(金)・埼玉会館で確定しました。
- 「2019 年度・市町村における消費生活関連事業調査」報告書を作成します。

• 適格消費者団体が埼玉県から受託している「消費者被害防止サポーター活動」と「高齢者見守り促進」について、進んでいる市町村事例の見える化した「事例集」を作成し、サポーターや市町村、生協・消費者団体などとの共有をはかり、活動促進に役立てます。

# 別紙1

# 2019 コヨット in 埼玉実施報告

2019年9月25日 埼玉県生活協同組合連合会

# 1. 実施概要

(1) 開催目的: 東日本大震災で被災された福島の「子どもの心と成長」と「お母さんの心

のケア」を大切にしながら保護者の気持ちに寄り添い、子どもと保護者の

心身両面からの保養を目的として開催

(2) 日時 : 9月14日(土)~15日(日)

(3) 場所 : ムーミンバレーパーク (14 日)、鉄道博物館 (15 日)

ニューサンピア埼玉おごせ(宿泊)

(4) 参加者 : 13 組 30 人 (保護者 13 人、小学 2 年生~6 年生 17 人)

(5) 共催 : 埼玉県生活協同組合連合会・埼玉県ユニセフ協会

(6) 協力 : ボーイスカウト埼玉県連盟、

(7) スタッフ:ボーイスカウト埼玉県連盟1人、埼玉県ユニセフ協会4人

生協スタッフ9人

## 2, 内容

# 【1日目 9月14日(土)】

福島駅 (7:00) 及び郡山駅 (8:00) から、保護者と子どもたち 13組30人は迎えのスタッフ3人とともに埼玉県に向けて出発し、途中パーキングエリアで昼食をとりながら、12時40分頃ムーミンバレーパークに約5時間30分かけて到着しました。道中のバス車内では、ボーイスカウトの泉田さんによるゲームやクイズで盛り上がり、参加者同士交流しました。

ムーミンバレーパーク到着時は小雨模様でしたが、参加者の熱気で途中から日差しが射してきました。人気のアトラクション「ムーミン屋敷ツアー」には参加者全員が体験し、ムーミンたちが住んでいるような部屋にわくわくが止まらないお母さんや子ども達がいました。また、他のアトラクションを体験したり、ムーミ

ンと写真をとったり、ショップで買い物したりと思い思いに楽しみました。







ニューサンピア埼玉おごせに移動し夕食後19時30分から、埼玉県ユニセフ協会による「貿易ゲーム」を子ども4チーム、おとな3チーム対抗で実施しました。このゲームは、紙でお金になる製品をつくり売り買いするのですが、グループごとに資金や紙、はさみ、定規など製品を作成する道具に差が設けられています。そして与えられた資源を活かしていかにお金を増やすか、夢中になって他のグループと競い合いました。お母さんが子どもに借金やはさみを借りるお願いしても冷たく断られたり、親子というよりも商売人同士という雰囲気で大変盛り上がりました。このゲームを通して、先進国と発展途上国の不平等と格差や貿易の仕組みについて学びました。







# 【2日目 9月15日(日)】

2日目は、鉄道博物館で館内のさまざまな車両や展示を見学したり、買い物を楽しみました。 人気の「運転士体験」には子ども達が参加し、一人ひとりがディスプレイ付きの運転台を 使ったシミュレータで加速減速、ブレーキなど、歓声を上げながら運転体験しました。昼 食後、それぞれが「参加してしあわせだなぁと感じた瞬間」と題して感想を書き、親子で 感想を掲げて記念写真を撮り、二日間のプログラムは終了しました。

14時過ぎ、13組30人は埼玉の地を離れ、思い出を胸に帰途につきました。



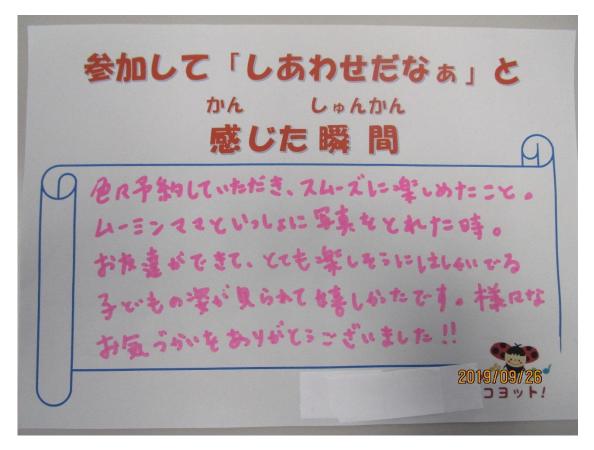


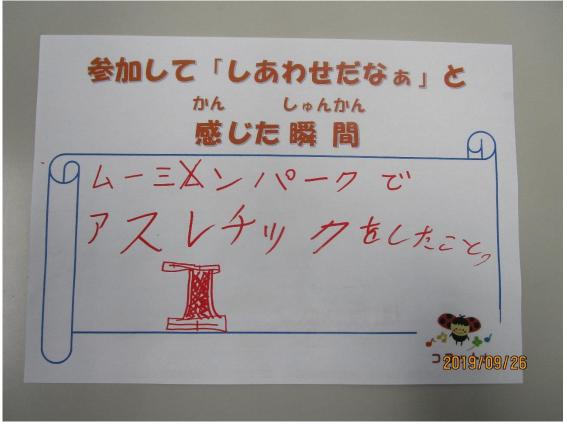


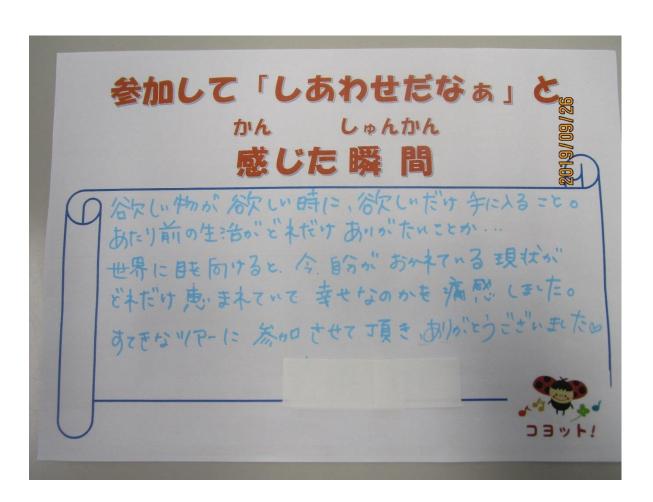


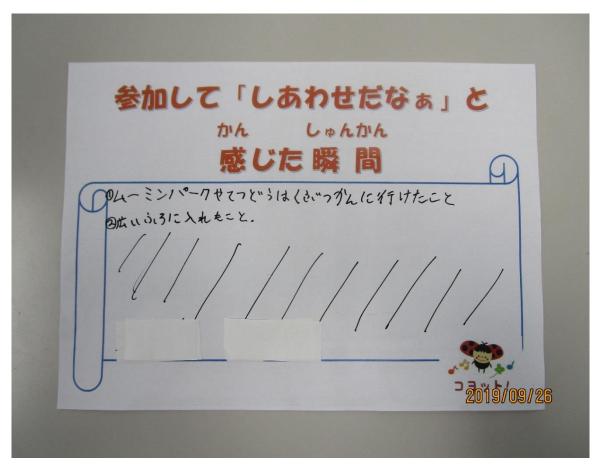
# 3、参加者感想

参加してしあわせだなぁと感じた瞬間









# 別紙 2

# 埼玉県受託事業報告(9月度)

2019年9月30日 埼玉消費者被害をなくす会 青木和彦

# 1.消費者被害防止サポーター活動推進事業(サポーター登録累計811人)

### (1)消費者被害防止サポーター養成講座

サポーター養成講座は9月6日上尾市、9月10日三芳町、9月19日パルシステム埼玉、9月25日美里町、

9月26日加須市の5会場で開催し118人が受講。91人が

サポーターに登録しました。

また、県内でサポーターの配置がゼロであった羽生市、美里町にサポーター登録され、羽生市7人、美里町11人の配置になりました。



### (2)福祉見守り担当者講座

福祉見守り担当者講座は、10月23日上尾市、同・宮代町、10月29日戸田市の日程・会場が確定し、介護認定の調査員や消費者安全確保地域協議会の構成メンバーを対象に、身体・生命の見守りに加え、消費者被害の未然防止や早期発見を見守りの視点に加えていただくことを目的に開催します。

### (3)フォローアップ研修・交流会、全体研修会・全体交流会

10月25日からの第2回サポーターフォローアップ研修と交流会を「熊谷会場」「東松山会場」「さいたま会場」「越谷会場」「春日部会場」「川越会場」「飯能会場」の7会場で開催することを、サポーター全員にご案内しました。

フォローアップ研修テーマは「最新の消費者被害の手口を知ろう~消費生活センターへつなごう」とし、 最新の手口を知り消費生活センターにつなぐことの大切さを学んでいただく内容にしました。

また第2回交流会では第1回に続き、市・町の消費行政担当職員にも参加を呼びかけ、サポーターとの交流を通して連携した活動が広がること、サポーター同士の仲間づくりや啓発活動のきっかけづくり、スキルアップにつながることをめざして開催する予定です。

### 2.高齢者等見守り促進事業(訪問計画県内63市町村/9月30日までに15市・10町を訪問)

9月6日上尾市、12日川口市を訪問し、消費者被害サポーターの養成や連携、消費者安全確保協議会について状況把握と提案を行いました。

#### 3.インターネット適正広告推進事業

#### (1) 啓発事業および監視事業

インターネット適正広告推進事業は、景品表示法に関する啓発講座を9月6日越谷会場、14日 With You さいたま会場、18日川越会場で開催し、計画した4会場での講座が終了しました。今年度は4会場で45人の受講となり、計画100人を大きく下回りました。一方、受講された方の情報提供ボランティアは14人が登録され、昨年度の6人を上回りました。

参加者からは「広告の表示について知らなかったことも多く勉強になりました」「消費者として広告やCMは鵜呑みにしないことを強く感じた」「優良誤認と有利誤認の具体例および判断条件が明確に判るようになった点は非常に良かった」などの感想が寄せられました。

また、インターネット広告の監視は9月度1,004件を検索・点検し、不当表示と思われる内容について担当弁護士の精査結果を踏まえ10月7日に埼玉県へ報告する予定です。

#### 4.今後の課題

- ①第2回フォローアップ研修、交流会の実施
- ②第2回全体研修、交流会日程の確定と講師選定
- ③10月・11月度市町村訪問計画の確定と訪問推進
- ④2020年度受託事業計画(案)・概算予算計画(案)について県との調整

# 別紙 3

### 消費者庁年次定例報告を受けての現地定例調査報告

2019 年 9 月 20 日 埼玉消費者被害をなく す会事務局

日時: 2019 年 9 月 20 日 (金) 14:00~17:45 場所: 埼玉県生活協同組合連合会 会議室

参加者:野村慎治 川島譲 守屋惇史(消費者庁)

吉川尚彦 清水勤 田中瑞恵(なくす会) ※敬称略

### はじめに

年度終了ごとに消費者庁に対して消費者契約法第31条に掲げる書類の提出が求められています。具体的には、役職員名簿、財務諸表、経理、資金(寄付金)等、調査報告書などであり、消費者庁のホームページに掲載されています。その報告書類に対する実態調査を9月20日に受けて、消費者庁から改善等の指摘を受けたため報告をします。

- 1. 主な改善事項(番号は消費者庁からの質問、⇒はなくす会回答、◎は改善内容)
  - ① 事業報告書の翌事業年度における収入の見込みとその算出根拠のうち、「被害回復手続に係る収入見込み」についての算出根拠を示すように求められた。
  - ⇒被害回復訴訟を提起し受任した場合の収入は前例がないため、算出根拠はありません。 概算で100万円程度の収入が見込めるとの判断です。
  - ◎明確な算出根拠があって収入の見込みとすべきなので、2019年度予算からは削除し、 修正予算を立てる。今後は、具体的な事案から、被害金額、事業者の資力、被害人数 等を把握し予測をたてながら、綿密なシミュレーションをたてて見込みを打ち出すよ うにすること。
  - ② 事業報告書の翌事業年度における収入の見込みとその算出根拠のうち、「管理費」について、特定適格消費者団体の認定時支出見込(2年目204千円)から大幅に増加(11,116千円)している根拠を示すように求められた。
  - ⇒特定適格消費者団体の認定時支出見込金額、204 千円の正確な根拠を示すことができなかった。
  - ◎204 千円について、再度調査し報告することとなった。
  - ③ 2018 年度事業別損益決算における収益事業のうち、消費者庁受託事業(消費者被害の実態調査)の収支が赤字(▲211,697円)になった要因について説明を求められた。
  - ⇒事務局人件費及び賃借料を管理費 20%で事業実施可能と判断していた。しかし人件 費においては、経理実務等で想定以上に費用が増えたとことで、トータルの管理費が 増額してしまった。
  - ◎受託事業における人件費は管理費ではなく、事業費に計上する。県受託事業のように 複数事業がある場合、これまで管理費として一括計上していたものを、按分の考え方 と別表を作成し、それぞれの事業の事業費に計上する。
  - ④ 役職員の職業(兼職)について、変更の有無をどのように把握しているのか示すように求められた。
    - ⇒2年の更新時または該当者から変更時に都度報告を受けている。
- ◎その方法だと洩れる可能性が多分にあり、その報告を消費者庁がよく受ける。変更が

ありしだい、遅滞なく報告してもらいたい。理事会や検討委員会の開始時に毎回確認するという方法もある。速やかに(2週間程度)改善すること。

# 2. その他修正事項

- ・会議室の見取り図と使用承諾書のコピーを消費者庁に送る
- ・活動計算書の注記(事業ごとの収支)は、受託事業を別表にせず、一覧とする
- ・第4回5回理事会報告書の参加人数の記載を修正する
- ・帳簿書類における寄付を受けた場合の記載内容を修正する

### 3. 消費者庁からの連絡待ち事項

・埼玉県受託事業の見守り統括員の報酬の有無の記載について、消費者庁が持ち帰り、 後日記載方法についてお示しがある。

# 2019 年度 埼玉県生協連 9 月度の活動報告

月日	会議・行事名称(主な議題・活動内容など)	
9/3	第2回監事会(吉川・加藤) 南関東地方LPガス懇談会(清水勤)	
9/4	第 12 回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会(吉川・大久保・加藤) 埼玉県地球温暖化対策に関する検討委員会(大久保) 埼玉母親大会常任委員会(清水桂)	
9/5	埼玉県労働者福祉協議会理事会(吉川) 講演と展示「プラごみ削減で海をまもる」(大久保・清水桂)	
9/6	日本共産党埼玉県議団 2020 年度予算要望ヒヤリング(吉川・加藤) 日本生活協同組合連合会第 2 回公開セミナー(大久保) こども応援ネットワーク埼玉ファンミーティング(清水桂) 景品表示法啓発講座越谷会場(青木)	
9/7	適格消費者団体連絡協議会 1日目(吉川・清水勤・田中)	
	適格消費者団体連絡協議会 2 日目(吉川・清水勤・田中)	
9/10	消費者被害防止サポーター養成講座 三芳(青木)	
9/11	埼玉県消費者団体連絡会幹事会(吉川・大久保・清水桂)	
9/12	第2回理事会(吉川・大久保・清水桂・清水勤・青木・加藤)	
9/13	埼玉消費者被害をなくす会第3回活動委員会(清水勤・田中)	
9/14	2019 コヨット in 埼玉 1日目(吉川・大久保・清水桂・清水勤・青木・加藤) 体験稲刈り&田んぼの生きもの調査(吉川・加藤) 景品表示法啓発講座さいたま市会場(青木)	
9/15	2019 コヨット in 埼玉 2 日目(吉川・大久保・清水桂・清水勤・青木・加藤)	
9/17	埼玉県環境審議会(吉川) 平和のための埼玉の戦争展実行委員会(加藤)	
9/18	景品表示法啓発講座川越市開催(青木)	
9/19	第 55 回埼玉県消費者大会第 6 回実行委員会(吉川・大久保・清水桂・清水勤・青木)	
9/24	中央地連第2回運営委員会(吉川・大久保) 第2回県連活動推進会議(吉川)	
9/25	消費者被害防止サポーター養成講座美里町会場(青木)	
9/26	埼玉消費者被害をなくす会第2回理事会(吉川・清水勤・田中) 埼玉消費者被害をなくす会9月検討委員会(吉川・清水勤・田中) 消費者被害防止サポーター養成講座加須市会場(青木)	

# 2019 年度 埼玉県生協連 10 月度の活動予定

10/1	中央地連 MCA 無線訓練
10/3	こくみん共済 共済代理店等推進会議
10/5	2019 さよなら原発埼玉県民集会
10/6	埼玉県議会無所属県民会議懇談 埼玉消費者被害をなくす会第 4 回活動委員会
10/9	コープ共済健康づくり支援企画交流会
10/10	第 55 回埼玉県消費者大会
10/11	三都県連福祉事業公開学習会 埼玉新聞創刊 75 周年記念式典 日本弁護士連合会と適格消費者団体との懇談会
10/15	埼玉県消費生活功労者表彰式
10/17	第2回活動委員会 埼玉県労働者福祉協議会第5回理事会 埼玉エコ・リサイクル連絡会運営委員会
10/18	全国消費者大会実行委員会・学習会 全国消費者団体連絡会理事会・運営委員会
10/20	コープみらいフェスタ
10/21	埼玉消費者被害をなくす会 10 月検討委員会
10/23	災害対策ワークショップ 福祉見守り担当者講座(上尾・宮代)
10/24	埼玉県消費者団体連絡会幹事会
10/25	関東甲信越行政生協関係者連絡会 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会(東松山)
10/29	福祉見守り担当者講座 (戸田)
10/31	第2回災害対策委員会 埼玉県と適格消費者団体との連絡協議会 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会(熊谷)